

様式 13 ペットに関するルール例

避難所入口掲示（例）

ペット同行で避難されてきた方々へ

当_____避難所では、ペットは専用の場所を設けます。人の居住場所へは入られません。
また、入所のために手続きが必要となりますので、受付へお越しください。

ペットの飼い主のみなさんへ

避難所では多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- ペット動物は決められた場所に必ずつなぐかケージ（飼い主のみなさんがご用意ください）の中に入れて飼ってください。
- 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 飼い主は、ペットの苦情や、危害の防止に努めてください。
- 砂場は使わないなど屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末を行ってください。
- えさやりは時間を決め、その都度きれいに片付けてください。
- ノミやダニの駆除に努めてください。
- 運動やブラッシングは必ず屋外で行い、抜け毛はビニール袋等に詰めて処理してください。

様式 14 避難所ペット動物台帳

避難所ペット動物台帳										
(避難所名:)										
No.	飼 養 者	入所日	退所日	動物種	ペットの名前	性別	毛 色	ワクチン 接種状況	接種 年月日	備 考
	氏名: 住所: 連絡先:					雄 ・ 雌		狂犬病予防 ワクチン		
								その他 感染症予防 ワクチン		
	氏名: 住所: 連絡先:					雄 ・ 雌		狂犬病予防 ワクチン		
								その他 感染症予防 ワクチン		
	氏名: 住所: 連絡先:					雄 ・ 雌		狂犬病予防 ワクチン		
								その他 感染症予防 ワクチン		
	氏名: 住所: 連絡先:					雄 ・ 雌		狂犬病予防 ワクチン		
								その他 感染症予防 ワクチン		
	氏名: 住所: 連絡先:					雄 ・ 雌		狂犬病予防 ワクチン		
								その他 感染症予防 ワクチン		
	氏名: 住所: 連絡先:					雄 ・ 雌		狂犬病予防 ワクチン		
								その他 感染症予防 ワクチン		

様式 15 傷病者リスト

傷 病 者 リ ス ト

避難所名	
日時	

NO	氏名	性別	年齢	傷病の程度・状況 (移送の有無)	移送先
1		男・女			
2		男・女			
3		男・女			
4		男・女			
5		男・女			
6		男・女			
7		男・女			
8		男・女			
9		男・女			
10		男・女			

様式 16 福祉避難所・緊急入所施設への申し送り事項

NO.

福祉避難所・緊急入所施設への申し送り事項

年 月 日

移送先施設:

移送元災害時避難所:

連絡先:

連絡先:

①要配慮者本人

ふりがな 氏名	(男・女)	(生年月日) 明・大・昭・平 年 月 日
住所 (建物名、部屋番号まで記入)	〒 大阪市	電話 () — FAX () — 携帯電話 () —
本人の状況 (あてはまるものに○を)	1 配慮を要する事項(妊娠、言語、視力、聴力、身体障がい、精神障がい等) 2 必要な介助() 3 付き添いの有無() 4 持病等の情報・服薬状況() 5 必要な介助機器() 4 その他 ※具体的に記入してください。	
世帯の状況 (あてはまるものに○を)	1 一人暮らし 2 75歳以上の高齢者のみの世帯 3 その他 ※具体的に記入してください。(例:被災地外に避難が可能、ライフラインが復旧すれば自宅で生活が可能)	

②緊急連絡先

ふりがな 氏名	住所 電話 () — 携帯 () —
本人との関係:	
ふりがな 氏名	住所 電話 () — 携帯 () —
本人との関係:	

③かかわっている事業所

※事業所・ケアマネージャー等	事業所名()
	連絡先()
	担当者()

④かかりつけの医療機関

※病院・医院名	所在地()
	連絡先()
	主治医()

トイレの使用ルール(例)

みなさんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。

1 施設のトイレを使用する場合（水を確保して使用している場合）

- ◇トイレットペーパーは、詰まる可能性があります。便器に流さず、備え付けのごみ箱に捨ててください。捨てた後は、必ずふたを閉めてください。
- ◇トイレ使用後は、ポリバケツに汲み置きしてある水（流し用）を流してください。
- ◇ポリバケツに汲み置きしている水は、手洗いには使用しないでください。手洗いは、手洗い場に備え付けてある水（手洗い用）を使用してください。大勢が使用する水ですので、節水を心がけましょう。
- ◇水汲みやトイレ掃除は、避難者全員で当番制で行います。居住班ごとに当番を割り振るので、当番表を確認し、協力して行いましょう。水がなくなりそうな場合は、当番にかかわらず、気づいた人たちで協力して水汲みを行いましょう。

2 簡易組立てトイレを使用する場合

- ◇使用する際は、中に人がいないか一声かけて確認しましょう。
- ◇トイレを使用する際は、使用していることが分かるよう、入り口にある札を「使用中」 にしてから入りましょう。
- ◇和式のトイレの上板（便器にまたがる部分）は、2人以上が乗って使用しないでください。介添えが必要な方は、洋式のトイレを使用してください。
- ◇洋式のトイレは、足の不自由な方やオストメイト、介添えが必要な方が優先的に使用するものです。それ以外の方は和式のトイレを使用してください。
- ◇使用後は、便器のそばにあるレバーをまわして、排泄物をならしてください。
- ◇汲み取り業者の手配が必要なトイレですので、排泄物が溜まってきたら、気づいた人が環境班に報告してください。

・・・など

様式 18 清掃に関するルール例

清掃に関するルール(例)

・居室スペースは毎日 ○:○ に各自で清掃しましょう。

・共有スペースは当番制で清掃します。

【当番表例】

当番表	トイレ	ごみ集積所	炊出し・配給所	更衣室	...
○月○日	1 班	2 班	3 班	4 班	1 班
○月○日	2 班	3 班	4 班	1 班	2 班
○月○日	3 班	4 班	1 班	2 班	3 班
○月○日	4 班	1 班	2 班	3 班	4 班

・ペットスペースは、飼い主が清掃しましょう。

参考:【トイレそうじの方法記載例】

- ①窓をあける
- ②ほうきで床をはく
- ③ブラシで便器をみがく
- ④ぞうきんでふく(ドア・かべ・タンクなど)
- ⑤スポンジで、手洗い場をみがく
- ⑥トイレットペーパーを補充する
- ⑦掃除用具をかたづける
- ⑧スリッパを並べる

エコノミークラス症候群の予防のために

長時間、同じ姿勢をとることで、ふくらはぎの静脈の血が流れにくくなり、血の塊（血栓）ができる症状。悪化すると血栓が血管を流れていき、肺や脳、心臓の血管を詰まらせることがあります。その結果、肺塞栓や脳卒中、心臓発作等をおこし、最悪の場合、死に至ることがあります。

☆予防のポイント

- 水分を適度によくとる。
- ふくらはぎをもむなど、こまめにマッサージをする。
- 足首の運動や屈伸運動をする。
- しめつけの強い服を避け、ゆったりとした服装をする。

○ 予防のための足の運動



様式20 備蓄物資一覧

[illegible]

様式21 食料・物資要請票

食料・物資要請票

NO

避難所名	
依頼者	
日時	
避難所連絡先	

	避難所側記入欄			区本部側記入欄
	品目	数	備考	
物資	毛布			
食料等	アルファ化米()			
	ビスケット			
	飲料水			
	アレルギー対応食			
	粉ミルク			

様式22 食料・物資管理簿

食料・物資管理課

[illegible]

4 参考資料

①東成区医療救護本部（東成区医師会）の対応

「東成区医師会災害時対応マニュアル」より

■東成区医療救護本部の設置基準

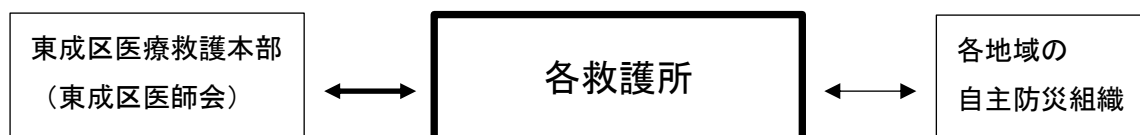
- * 震度5弱以上を記録した時等、東成区災害対策本部が設置される場合は、「東成区医療救護本部」を設置
- * 東成区災害対策本部との連携が容易なように東成区役所内に設置

■東成区医療救護本部の任務

- * 区内の医療資源の把握
- * 災害時避難所、救護所等における医療救護活動調整
- * 医療救護班の配分、調整
- * 域外からの医療救護班等の運用等
- * 在宅要配慮者への支援及び医療提供
- * 医薬品・医療資器材の把握
- * 患者搬送調整 など

■救護所開設について

- * 派遣を要請された医療救護班の医師が各救護所に従事
- * 各救護所における医療・救護



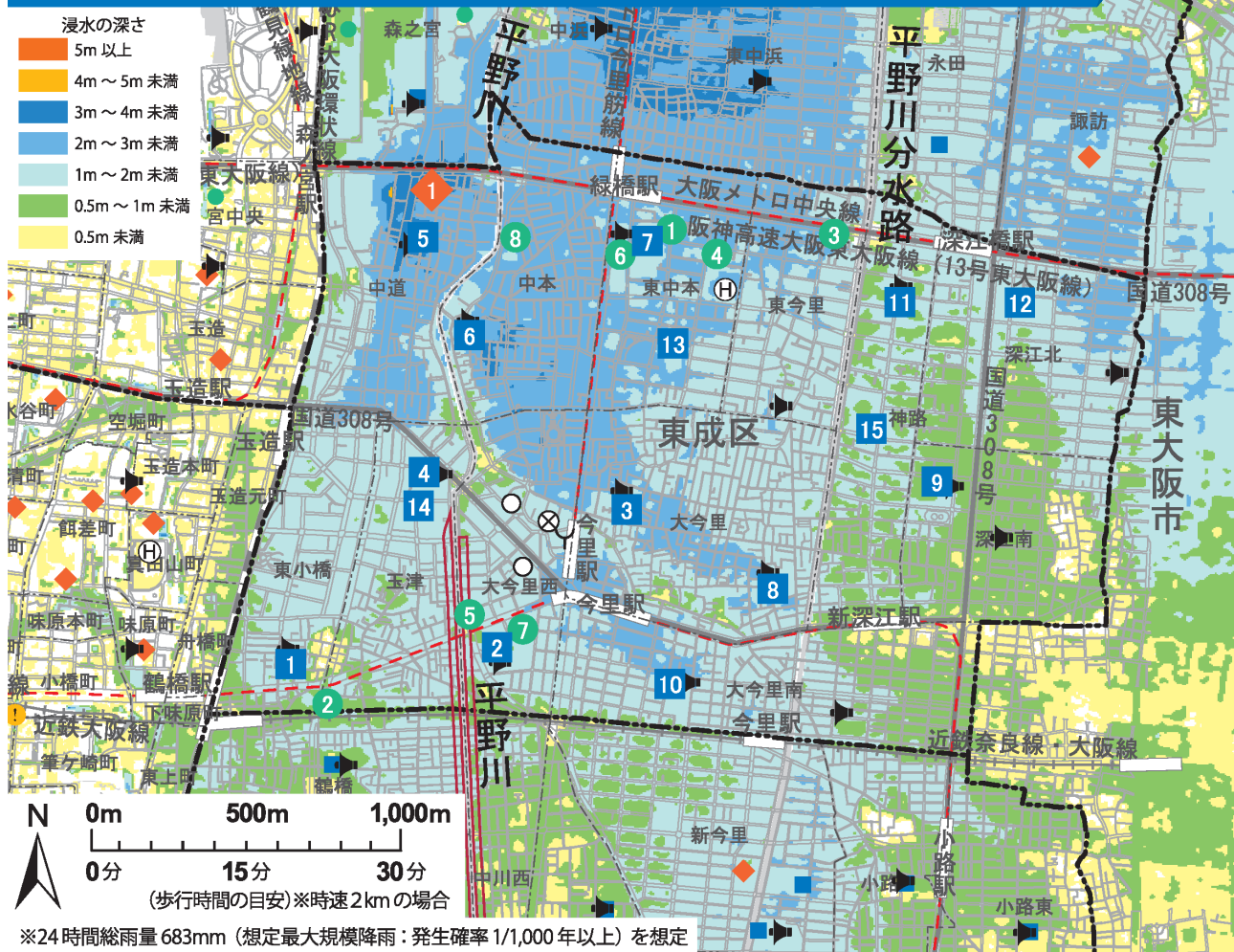
- ・ 医療・救護の報告、連絡
- ・ 災害医療協力病院・災害拠点病院への搬送に関する受入れ先確認
- ・ 必要な医薬品の要請

- ・ 傷病者の誘導等について調整し、連携体制の確立
- ・ 各地域との連絡・調整
- ・ 災害医療協力病院・災害拠点病院への搬送等の協力依頼
- ・ 各避難所での健康管理について助言

- * 各救護所の閉所にあたっては閉所予定日を事前に周知、引き続き救護を必要とする被災者に関する調整

②寝屋川流域ハザードマップ

寝屋川流域の河川（寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路・古川）が氾濫した場合
（この浸水想定区域図は、河川氾濫と内水氾濫を合わせたものです。）



災害時避難所

(災害の状況に応じて開設されます)

1	北中道幼稚園	中道 2-2-19
---	--------	-----------

災害時避難所・津波避難ビル

(災害時避難所は、災害の状況に応じて開設されます)

(津波避難ビルは、避難勧告・避難指示が発令されたときに避難が可能※です)

1	東小橋小学校	東小橋 3-10-37
2	大成小学校	大今里西 3-2-62
3	今里小学校	大今里 1-35-29
4	中道小学校	玉津 1-7-39
5	北中道小学校	中道 2-9-20
6	中本小学校	中本 4-2-32
7	東中本小学校	東中本 2-9-3
8	神路小学校	大今里 4-6-19
9	深江小学校	深江南 1-4-6
10	片江小学校	大今里南 2-13-2
11	宝栄小学校	神路 1-15-48
12	東陽中学校	深江北 2-5-7
13	本庄中学校	東中本 3-14-2
14	玉津中学校	玉津 1-12-43
15	相生中学校	神路 2-8-16

津波避難ビル

(避難勧告・避難指示が発令されたときに避難が可能※です)

1	市営西今里住宅 1 号館	東中本 2-7-16
2	1 2 3 鶴橋店	玉津 3-12-3
3	1 2 3 緑橋店	東今里 2-3-1

凡例

● 災害時避難所	—— JR
● 津波避難ビル	++++ 私鉄
● 災害時避難所・津波避難ビル	--- 地下鉄
○ 区役所・保健福祉センター	▨ 地下街
⊗ 警察署	□ 駅
ㄚ 消防署	—— 国道等
Ⓔ 災害時用ヘリポート	--- 区境界線
📢 防災スピーカー	----- 町境界線
🚧 アンダーパス	

出典：大阪市（平成 30 年 1 月版を令和 2 年 6 月に修正したもの）

[編集・発行]

東成区役所

今里まちづくり活動協議会/中本地域活動協議会/東中本まちづくり活動協議会

令和6年3月